

新潟県国民健康保険団体連合会

## 理事会議事録

平成 30 年 7 月 17 日

自治会館本館 301 会議室

出席者 理事本人の出席 10名  
書面による出席 6名  
監事 2名

開会 午後2時15分

## 開 会 宣 言

星総務課長が開会宣言を行う。

## 理 事 長 挨拶

### 【新潟県国民健康保険団体連合会 渡邊理事長】

開会にあたり一言ご挨拶申し上げます。

本日は公務ご多忙にも関わらず、理事会にご出席いただき誠にありがとうございます。4月から新たに都道府県が保険者となり国保財政の責任主体となる新国保制度が施行されました。本会も新潟県から会員として加入いただいておりますのでご報告させていただきます。

さて、先般「経済財政運営と改革の基本方針2018」いわゆる「骨太の方針」が閣議決定されました。同方針では普通調整交付金のあり方について、経済財政諮問会議の民間議員と地方3団体の意見が併記された形となり「速やかに関係者間で見直しを検討する」と明記されました。

普通調整交付金が担う自治体間の所得調整機能は大変重要であり、かねてから「配分方法見直しは容認できない」と地方6団体として要請しており、「公費3,400億円の財政支援の継続実施」とともに政府の来年度予算編成に向けて積極的に働きかけていく必要があると考えます。

一方で、予防・健康づくりの分野では、生活習慣病の重症化予防として、先進・優良事例の横展開の加速に向けて、今後3年間で徹底して取り組むとの方針が示されました。健康寿命を延伸し、平均寿命との差の縮小に向けて大いに期待できるものと考えます。

本会においては国保の都道府県単位化を期に、保険者の国保事務の負担軽減、経費軽減を目的に、引き続き共同事業の範囲拡大、拡充、データを活用した健康づくり、重症化予防推進に向けて、これまで以上に保険者共同体としての役割を果たしていく所存であります。

最後になりましたが、本日の理事会は、平成29年度「事業計画」並びに「各会計決算」等をご審議いただき、先の144回通常総会に提出するものであります。

後ほど、事務局より説明がありますので、ご審議のうえご承認賜りますようお願い申し上げます。有難うございました。

## 議 事

### 【議長 渡邊理事長】

それでは、早速ですが進めさせていただきます。

まず、議事に入る前に、本理事会の議事録署名理事の選出についてお諮りいたします。差し支えなければ、私から指名させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

### 【議長 渡邊理事長】

「異議なし」の声をいただきましたので、私から指名させていただきます。上越市の村山市長さん、粟島浦村の本保村長さんのお二人を指名させていただきます。よろしく願います。

それでは、議案審議に入ります。まず始めに、議決事項の(1)「平成29年度事業報告(案)について」事務局の説明を求めます。

### 【事務局 岡田事務局長】

事務局長を務めております、岡田と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、議決事項の(1)「平成29年度事業報告(案)について」説明します。資料No.1の1ページをお開きください。第1一般状況のうち1. 会員等の状況ですが、平成30年3月末現在、33と昨年同様の会員数でございます。なお、平成30年4月1日に、県が国保保険者となり、本会の会員となりましたので、平成30年度の会員数は34となっております。被保険者数は、昨年度末から2万8,511人減の496,869人と50万人の大台を切っている状況でございます。

次に2. 役員の状況ですが、平成30年3月末現在の状況でございます。現員数につきましては、定数の18名を満たしております。

2ページから3ページをご覧ください。4. 機関会議等の開催として、役員会等の開催状況でございます。(1)通常総会は2回、(2)理事会は3回開催しました。(3)監事会につきましては、日程上持ち回りで行ったため、開催日が2日間となっております。また、(4)正副理事長会議は3回、(5)幹事会は書面協議を含め3回開催しました。各会議の議事については、記載のとおりでございます。

次に4ページ下段から18ページまで記載の5. 諸会議・各種研修会の開催及び参加です。4ページ下段の(1)本会主催関係、5ページにかけまして(2)東北地方国保協議会関係、6ページから17ページには、(3)国民健康保険中央会関係、18ページには(4)審査関係各関係団体諸会議等の開催状況を記載しております。開催日、協議内容等は記載のとおりでございます。

次に、19ページをご覧ください。6. 国民健康保険事業改善強化運動の推進として、国保制度改善強化全国大会開催状況と決議事項です。本県からは22名の参加をいただいております。大会で決議された9項目について、実効あるものとするため、大会終了後、県選出

国会議員に対しまして陳情・要請行動を行いました。

続きまして、20 ページ第 2 事業実施状況でございます。1. 一般事業として、保険者に対する情報提供、国保事務の円滑な運営と充実を図るため、(1) 広報宣伝に関することから 24 ページ (7) 新潟県保険者協議会に関することまでの 7 事業を実施いたしました。平成 29 年度は、平成 30 年度の市町村国保都道府県化を見据え、共同事業検討委員会や県国民健康保険連携会議部会において、県及び保険者と緊密な連携を図り、国保事務の円滑な運営、各種共同事業の拡充に向けた協議及び調査・研究を行ってまいりました。平成 29 年度の新たな事業として、(1) 広報宣伝に関することの⑦及び⑧の事業については、共同事業検討委員会の下部組織として、広報部会を設置し、平成 30 年度からの市町村国保都道府県単位化に向け、新規の事業として⑦保険者広報紙用テンプレートの作成・提供、⑧の国保県単位化広報チラシを作成し、市町村国保保険者に配布させていただきました。20 ページ下段の④第三者行為損害賠償求償事務ですが、平成 29 年度の実績はご覧のとおり、国保分・後期分ともに応償件数・応償金額ともに、前年度の実績を上回っております。求償事務については、求償実績を向上させることが、保険者財政の適正・強化に繋がることから、国が底上げに力を入れている事業でもあります。本会におきましても、平成 29 年度の取り組みとして、求償個別訪問を、21 保険者に実施するとともに、市町村及び国保組合等のご担当者に対しまして研修会を開催させていただきました。次に 21 ページ中段をご覧ください。(3) 保険者が行う保健事業への支援としまして、①国保・後期高齢者ヘルスサポート事業については、アの保健事業支援・評価委員会を 6 回開催し、公衆衛生学を専門とする先生方から、記載の 18 保険者に指導・助言を行っていただきました。

続きまして、25 ページをお開きください。2. 診療報酬審査支払の状況です。審査体制として、平成 28 年度に引き続き、医科審査業務の向上に係る企画・立案及び審査職員の研修を企画する部署を設け、審査事務共助力の向上に努めておりますが、審査事務共助力の更なる充実・強化を図るため、画面審査システム等のシステムチェックに関する項目の精査・拡大を行いました。また、審査基準の統一化を図るために、全国の連合会共通の審査基準を取り決め、医科・歯科・調剤合わせまして 84 名の審査委員で構成される診療報酬審査委員会を運営し、診療報酬の適正な審査支払に努めました。27 ページ上段の支払状況をご覧ください。(1) 国保分については、対前年度比 97.5%の約 1,616 億円となっております。この減については、被保険者の減少によるものが主な要因と思われます。(2) 後期高齢者医療分については、対前年度比 102.4%の約 2,558 億円となっております。この増は、国保分とは逆に被保険者数の増加によるものと思われます。

次に、28 ページの 3. 訪問看護療養費審査支払の状況と、29 ページの 4. 柔道整復師施術療養費審査支払の状況は、記載のとおりでございます。

30 ページの 5. 出産育児一時金等確定状況は、前年度と比べ国保分については、258 件減の 1,385 件でございました。なお、社保の正常分娩分については、平成 29 年 4 月から専用請求書の提出先が変更され、国保連合会から支払基金へ移管されております。

次に、31 ページの 6. 新潟県後期高齢者医療広域連合からの受託業務についてです。昨年同様、審査支払業務のほか、(1) 給付関係現金支給処理業務では、①高額療養費のほか 3 つの支給業務から、32 ページの (5) 後発医薬品利用差額通知書作成業務の 5 つの業務を受託し、円滑な運営に努めました。

次に、35 ページから 37 ページの 8. 共同電算処理事業についてです。37 ページの中段には、(3) として医療費通知の作成状況です。年 4 回、合計で約 106 万 8 千通作成・発送いたしました。(4) は国保分の後発医薬品利用差額通知書の作成状況です。年 3 回、合計 102,680 通作成・発送いたしました。

次に、39 ページの 10. 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業についてです。(1) 保険財政共同安定化事業では、平成 29 年度は対前年度比で対象件数・交付額・拠出額ともに減少しています。これは、やはり被保険者数の減少が主な要因と思われます。(2) 高額医療費共同事業の対象件数は微増となっていますが、交付額・拠出額ともに対前年度比約 9% 減となっています。(3) 超高額医療費共同事業は、対象レセプトが 420 万円超えのレセプトで、平成 28 年度は 230 件でしたが、平成 29 年度は 178 件と 52 件の減となりました。これは、被保険者の減少の他、平成 28 年度に、高額医薬品であるオブジーボの対象疾患が大きく拡大し、広く普及しました。このことにより医療費が急激に増嵩したため、平成 29 年 2 月に緊急対応として、オブジーボの薬価を引き下げたことが件数減となった要因の一つと思われます。

続きまして、40 ページから 42 ページには、11. 介護保険事業の状況でございます。平成 30 年 3 月末の介護保険認定者数は、平成 29 年 3 月末から約 5,100 人増の 141,607 人となっています。41 ページ下段の (5) 介護給付費等支払額は、対前年度比で、65 億円増の約 2,191 億円となっております。取扱件数、介護給付費ともに増加していますが、この主な要因としましては、高齢者人口の増加に伴う介護保険認定者数の増によるものと思われます。

次に、43 ページから 44 ページにかけましては、12. 障害者総合支援事業の状況でございます。(1) の③障害介護給付費の支払額及び下段の (2) 障害児給付費の 44 ページ、③障害児給付費の支払額ですが、それぞれ支給決定者数、支援事業所数の増加により、前年度と比べ大きな伸びとなっています。

45 ページをご覧ください。13. 年金からの特別徴収業務です。これは、保険者と年金保険者との情報交換を、本会を經由して行う業務でございます。この業務に係る手数料及び本会から国保中央会への負担金の状況はご覧のとおりです。

最後に、46 ページから 47 ページには、14. 医療費等の動きとして、平成 25 年度から 29 年度までの医療費等の推移を記載しております。

以上で、平成 29 年度の事業報告について、説明を終わります。

**【議長 渡邊理事長】**

只今、事務局から説明のありました議決事項 (1) につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

(質問等なし)

**【議長 渡邊理事長】**

ご質問等がないようでありますので、議決事項の (1) 「平成 29 年度事業報告 (案)」につきまして、ご承認いただき、この先に開催される第 144 回通常総会に提案することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 渡邊理事長】**

「異議なし」の声をいただきました。それでは異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。有難うございました。

次に、議決事項の(2)「平成 29 年度各会計歳入歳出決算(案)について」、議決事項の(3)「平成 29 年度財産目録(案)について」、関連がございますので、一括して事務局の説明を求めます。

**【事務局 岡田事務局長】**

それでは、議決事項(2)「平成 29 年度各会計歳入歳出決算(案)について」説明します。資料No.2 の 1 ページから 2 ページの各会計決算状況をご覧ください。会計区分は、一般会計と 7 つの特別会計で構成しております。会計ごとに説明させていただきます。

まず、一般会計です。一般会計の財源は、保険者からの第一種負担金、国保診療施設を抱える市町村からの第二種負担金、求償実績に応じた受益者負担金及び国からの補助金、前年度繰越金等でございます。収入済額 4 億 883 万 7,682 円、予算現額に対しまして、867 万 6,682 円の増となっており、第一種負担金の算定基礎となる被保険者数は減少していますが、ほぼ予算通りとなっております。支出済額 2 億 9,349 万 9,955 円、予算現額との差、1 億 666 万 1,045 円の減は、保健事業において、今年度導入した医療費分析データベースシステムの導入経費が当初予定していた額を下回ったことや、保険者が取り組む保健事業に対する連合会補助事業実績が伸びなかったことによるものでございます。また、予備費の充当は行っておりません。収支差引残額 1 億 1,533 万 7,727 円は全額翌年度に繰り越しさせていただきます。

続きまして、診療報酬審査支払特別会計の業務勘定です。収入済額 14 億 8,395 万 4,321 円、予算現額との差、389 万 4,321 円の増は、被保険者の減少により取扱件数が減少したため、手数料、共同電算処理取扱手数料は減となりましたが、国保情報集約システムに係る補助金が交付されたことや、雑入として、平成 28 年度分の消費税の支払に対し還付金が生じたことなどにより増額となっております。支出済額 10 億 3,060 万 1,246 円、予算現額との差 4 億 4,945 万 8,754 円の減は、審査支払管理費で、給料・手当等において不用額が生じており減となっております。また、公課費の部分で消費税が下回ったことによる減でございます。電算事業管理費では、役務費・委託料において経費を抑えることができ、また備品購入費において、今年度導入したシステム等において当初予定していた額を下回ったことによる減となっております。予備費の充当は行いませんでした。収支差引残額 4 億 5,335 万 3,075 円は、全額翌年度に繰り越しさせていただきます。

次に、診療報酬審査支払特別会計の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定についてです。各特別会計の支払勘定は、保険者から頂いて、医療機関等へ支払う受け払い勘定ですので、決算時に残額が生じないこととなりますが、差引残額が生じておりますので説明いたします。これは、平成 20 年 4 月から実施されております、70 歳代前半の被保険者に係る一部負担金等の軽減特例措置で、患者負担軽減分の 1 割分を国が負担し、医療機関へ支払うために本会に基金事業特別会計を設けて経理してまいりましたが、国の通知により、平

成 27 年度以降については、基金事業から単年度補助金事業へと転換されております。現在、公費負担医療に関する診療報酬支払勘定において経理しておりますが、概算払いによる交付であることから、返還額が生じております。差引残額 3 億 2,199 万 7,703 円は、翌年度に繰り越し、国の指示により国庫へ返還する予定でございます。

また、診療報酬審査支払特別会計の他の 3 つの支払勘定については、受け払い勘定になりますので説明は省略いたします。以下、後期高齢者医療事業関係業務特別会計、介護保険事業関係業務特別会計、障害者総合支援法関係業務等特別会計、特定健康診査・特定保健指導特別会計の支払勘定につきましても、受け払い勘定のため収支差引残額は 0 円となりますので説明は省略させていただきます。

次に、後期高齢者医療事業関係業務特別会計の業務勘定です。収入済額 13 億 8,845 万 8,128 円、予算現額との差、5,089 万 4,872 円の減は、主に審査支払手数料の取扱件数が見込みを下回り、共同電算処理手数料、二次点検手数料と合わせ減額となっております。また、減価償却引当資産繰入金では、今年度導入した各システムにおいて、当初予定額を下回り、実際の取崩し額が減ったことによる減額でございます。支出済額 12 億 5,121 万 6,172 円、予算現額との差、1 億 8,813 万 6,828 円の減は、審査支払管理費の職員手当等において、不用額が生じておりますし、委託料では、システム改修費等の支出を抑えたことにより減額となっております。電算事業管理費では、委託料・備品購入費において、システム運用経費が見込みを下回ったことや、今年度導入した各システムの導入経費が当初予定額を下回り減額となっております。収支差引残額 1 億 3,724 万 1,956 円は全額翌年度に繰り越しさせていただきます。

次に、介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定です。収入済額 3 億 809 万 9,476 円、予算減額との差、6,878 万 9,524 円の減は、手数料の部分で取扱件数が見込みを下回ったこと、また、歳入の電子証明書発行手数料受入金と歳出の電子証明書発行手数料支出金については、インターネット請求に移行する事業所が見込みを下回ったことによる減額となっております。減価償却引当資産繰入金については、今年度導入予定としていたシステム経費について、一部のみ導入となったため、取崩し額の減少により、減額となりました。支出済額 1 億 9,632 万 7,869 円、予算減額との差、1 億 8,056 万 1,131 円の減は、審査支払管理費において、委託料で見込みを下回ったことや、備品購入費で今年度導入予定としていた備品が次年度以降となったことなどによる減額となっております。予備費については、充当は行いませんでした。収支差引残額 1 億 1,177 万 1,607 円は、全額翌年度に繰り越しさせていただきます。

続いて、障害者総合支援法関係業務等特別会計の業務勘定です。収入済額 7,874 万 2,152 円、予算現額との差、340 万 3,848 円の減は、手数料収入において若干見込みを下回ったこと、介護保険の業務勘定と同様に歳入の電子証明書発行手数料受入金と歳出の電子証明書発行手数料支出金については、インターネット請求に移行する事業所が見込みを下回ったことによる減額となっております。支出済額 4,788 万 1,501 円、予算現額との差、3,426 万 4,499 円の減は、支払管理費の備品購入費において、今年度導入予定としていたものが、次年度以降となったことなどにより減額となっております。予備費の充当は行いませんでした。収支差引残額 3,086 万 651 円は、全額翌年度へ繰り越しさせていただきます。

次に、特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計の業務勘定です。収入済額 1 億 3,931

万 4,375 円、予算現額との差、621 万 2,625 円の減は、一般会計からの繰入金を抑えたことによる減額となっております。支出済額 1 億 3,924 万 7,498 円、予算現額との差、627 万 9,502 円の減は、総務管理費で役務費、委託料等について、見込みを下回り減額となっております。収支差引残額 6 万 6,877 円は全額翌年度へ繰り越しさせていただきます。

次に、保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計です。収入済額 525 億 2,312 万 7,365 円、支出済額 525 億 2,312 万 7,365 円となっております。収支差引残額は 0 円となっております。なお、平成 30 年度より、保険財政共同安定化事業は廃止、高額医療費共同事業については、都道府県での取り扱いとなりましたので、平成 30 年度につきましては、本会の会計からは廃止となります。

役職員退職手当特別会計です。退職給付引当資産への積立分として、各会計より繰り入れ、全額退職給付引当資産へ積立を行っております。また、退職者への退職金支給分につきましては、退職給付積立資産より取崩し、役職員退職手当特別会計へ繰り入れ、退職金として支給しております。

平成 29 年度決算合計では、予算現額 7,619 億 568 万 1,000 円、収入済額 7,341 億 778 万 1,553 円、支出済額 7,329 億 3,715 万 1,957 円、収支差引残額 11 億 7,062 万 9,596 円は、すべて翌年度へ繰り越しさせていただきます。詳細については、2 ページ右端に記載されている決算書及び事項別明細書をご覧ください。また、附属資料としまして、複式会計による平成 29 年度財務諸表をお示ししておりますので、ご覧いただければと思います。以上で各会計決算報告を終わります。

続きまして、議決事項 (3)「平成 29 年度財産目録 (案) について」説明いたします。資料 No.3、1 ページをご覧ください。区分の欄ですが、財政調整基金積立資産から退職給付引当資産までの 4 つの積立資産については、平成 26 年 10 月 31 日付け厚生労働省通知に則り積立を行っております。また、財政調整基金積立資産、減価償却引当資産、レセプト電算処理システム導入作業経費積立資産、この 3 つの資産については、それぞれを一般会計と収益事業に係る 5 会計に区分しております。

平成 29 年度末の現在高ですが、表の中ほどの合計の欄で、21 億 3,991 万 9,221 円となり、前年度より、2,550 万円ほどの減となりました。これは、平成 29 年度退職者への退職金支給のための取崩しを行ったことによる減額が主なものとなります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

#### 【議長 渡邊理事長】

ここで、本日は監事の方からもご出席いただいておりますので、監査結果のご報告をお願いします。

#### 【監事 関口十日町市長】

監事の関口でございます。それでは監査報告をさせていただきます。

資料 No.4-1 の 1 ページをご覧ください。平成 29 年度新潟県国民健康保険団体連合会事業報告及び一般会計、各特別会計歳入歳出決算並びに財産管理状況につきまして、平成 30 年 6 月 27 日、関係者から説明を聴取するとともに、関係帳簿、並びに証拠書類に基づいて監査を行った結果、いずれも適正かつ正確に処理されていたことをここに報告いたします。

**【議長 渡邊理事長】**

次に事務局から「会計検査報告」並びに「平成 29 年度決算における実費弁償判定結果について」報告をお願いします。

**【事務局 岡田事務局長】**

続きまして、「会計検査報告」をいたします。資料No.4-1の2ページをご覧ください。平成 29 年度の財務諸表について、平成 30 年 6 月 12 日、税理士法人小川会計から会計検査を行っていただき、財政状態並びに決算状況を適正に表示していると認められたことを報告いたします。

次に、資料No.4-2「平成 29 年度決算における実費弁償判定結果について」説明いたします。本会が行う診療報酬等の審査支払業務に対する手数料は昭和 56 年の厚生省通知によって、実費に見合う額として算定し、かつ、当該年度で剰余が生じた場合は、その額を翌年度において徴収する手数料から控除するという実費弁償方式により行うこととし、平成 25 年度分からこの方式に則り経理しております。

1 ページをご覧ください。平成 29 年度分につきましては、実費弁償方式による判定を行った結果、収益事業の 5 会計分の合計額がマイナスとなっておりますので、剰余は生じなかったことを報告いたします。なお、資料に記載の加算・減算等の調整につきましては、厚生労働省・国税庁・国保中央会で協議・決定された内容に基づき処理を行い、合計額がプラスであれば翌年度手数料から控除、マイナスであれば控除しないという取り扱いとなっております。以上で説明を終わります。

**【議長 渡邊理事長】**

有難うございました。只今、事務局の説明と監査報告が終わりましたので、これからご審議いただきたいと思っております。ご質問等ございましたらお願いします。

(質問等なし)

**【議長 渡邊理事長】**

ご質問等がないようでありますので、議決事項の(2)「平成 29 年度各会計歳入歳出決算(案)について」、(3)「平成 29 年度財産目録(案)について」の 2 議題につきまして、ご承認をいただき、通常総会に提出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 渡邊理事長】**

「異議なし」の声をいただきました。異議なしと認め、原案のとおり決定いたします。有難うございました。

次に、議決事項の(4)「平成 30 年度各会計歳入歳出予算の補正(案)について」事務局の説明を求めます。

**【事務局 岡田事務局長】**

それでは、議決事項(4)「平成30年度各会計歳入歳出予算の補正(案)について」説明いたします。資料No.5の1ページをご覧ください。一般会計及び診療報酬審査支払特別会計並びに介護保険業務特別会計の歳入歳出予算第1次補正でございます。一般会計では、人材派遣に係る委託料の増を予備費から充当するものでございます。診療報酬審査支払特別会計の公費負担医療に関する診療報酬支払勘定では、70歳代前半の被保険者に係る一部負担金1割分を国が負担しておりますが、概算払いによる交付であることから、過払金が生じているため、差引残額については、平成30年度に繰り越し、国庫へ返還するため、増額補正を行うものでございます。また、介護保険事業関係業務特別会計の業務勘定でございますが、要介護認定等情報経由業務の新規受託に係る手数料の増と新規受託に伴う業務作業委託料の増となっております。以上で説明を終わります。

**【議長 渡邊理事長】**

只今、事務局から説明のありました議決事項の(4)につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

**【議長 渡邊理事長】**

ご質問等がないようでありますので、議決事項の(4)「平成30年度各会計歳入歳出予算の補正(案)」につきまして、ご承認をいただき、通常総会に提出することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 渡邊理事長】**

「異議なし」と認め、原案のとおり決定いたします。

次に、議決事項の(5)「規則の一部改正(案)について」事務局の説明をお願いします。

**【事務局 岡田事務局長】**

それでは、議決事項(5)「規則の一部改正(案)について」説明いたします。資料No.6の1ページをご覧ください。「介護保険保険者事務共同処理規則」の一部改正でございます。これは、平成30年8月より、要介護認定等情報経由業務を新たに行うこと、並びに保険者事務共同処理の整備等に伴う改正でございます。以上で説明を終わります。

**【議長 渡邊理事長】**

只今、事務局から説明のありました議決事項の(5)につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

**【議長 渡邊理事長】**

ご質問等がないようでありますので、議決事項の(5)「規則の一部改正(案)」につきまして、原案どおりご承認をいただくことでご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 渡邊理事長】**

「異議なし」のお声をいただきましたので、原案のとおり決定いたします。

次に、議決事項の(6)「理事会・総会の議事録公開(案)について」事務局の説明を求めます。

**【事務局 岡田事務局長】**

それでは、議決事項(6)「理事会・総会の議事録公開(案)について」説明します。資料No.7の1ページをご覧ください。このことにつきましては、資料の2ページに添付の平成30年7月5日付け、厚生労働省国保課より、都道府県宛てに事務連絡が発出されております。内容につきましては、本会の理事会・総会の議事録を公開することについて、検討していただきたい旨の依頼でございます。1ページの1. 公開する理由として、記載の2点でございます。1つは、社会保険診療報酬支払基金(以下、支払基金)が公開すること、2つ目として、国保連合会は公益性の高い制度の上で成り立っていること、この2点であります。2. 支払基金の対応でございますが、本年6月開催以降の理事会等の議事録を公開することとしております。

こうしたことから、3. 本会の方針としまして、今般の規制改革会議等の動向を勘案し、本会においても、支払基金、国保中央会及び全国の国保連合会と足並みを揃え、理事会・総会議事録の作成及び公表の要領を制定し、議事録を公開するものとする、との決定をしてよろしいか、お諮りするものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**【議長 渡邊理事長】**

只今、事務局から説明のありました議決事項の(6)につきまして、ご質問等がございましたらお願いします。

(質問等なし)

**【議長 渡邊理事長】**

ご質問等がないようでございますので、議決事項の(6)「理事会・総会の議事録公開(案)」につきまして、原案どおりご承認いただき、総会の議事録公開について通常総会に提出することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 渡邊理事長】**

「異議なし」のお声をいただきました。それでは原案のとおり決定いたします。

次に、議決事項の(7)「第144回通常総会開催日程(案)について」事務局の説明をお願いいたします。

**【事務局 岡田事務局長】**

それでは、議決事項(7)「第144回通常総会開催日程(案)について」ご説明いたします。資料No.8の1ページをご覧ください。第144回通常総会を7月26日(木)午後1時30分から自治会館本館2階201会議室において本日協議いただいた案件について、ご協議いただきたく開催するものであります。以上でございます。

**【議長 渡邊理事長】**

只今、事務局から説明のありました議決事項の(7)につきましては、質問を省略して皆様にお諮りしたいと思います。議決事項の(7)「第144回通常総会開催日程(案)について」原案どおり開催することで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

**【議長 渡邊理事長】**

それでは原案のとおり決定いたします。有難うございました。

続きまして、報告承認事項に入ります。報告承認事項の(1)「役員の補充選任報告について」事務局の説明を求めます。

**【事務局 岡田事務局長】**

それでは、報告承認事項(1)「役員の補充選任報告について」説明いたします。資料No.9の1ページをお開きください。今年度より、新潟県が本会の会員となりましたことに伴い、記載の選出区分により、平成30年6月1日付け、藤山新潟県福祉保健部長さんを役員に委嘱いたしました。また、本会理事でありました佐藤田上町長さんが平成30年6月21日を以って退任されたことに伴い、新たに県町村会からの推薦により、田村湯沢町長さんを平成30年6月26日付け、役員に委嘱しましたのでご報告いたします。以上で報告を終わります。

**【議長 渡邊理事長】**

只今、事務局から説明のありました報告承認事項の(1)につきましては、人事案件でございますので、質問等は省略いたします。原案どおりにご承認いただき、先の通常総会に報告したいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 渡邊理事長】**

「異議なし」のお声をいただきました。ここで、今ほどご承認いただきました県の藤山部長さんをご出席いただいておりますので、一言ご挨拶を頂戴したいと存じます。よろしくお願いたします。

**【理事 藤山新潟県福祉保健部長】**

今ほど、ご報告いただきまして、6月1日付けで理事に就任させていただきました。何かとお世話になりますが、よろしくお願いたします。

**【議長 渡邊理事長】**

有難うございました。次に、報告承認事項の(2)「規則等の一部改正等について」事務局から報告願います。

**【事務局長 岡田事務局長】**

それでは、報告承認事項(2)「規則等の一部改正等について」説明いたします。資料No.10の1ページをご覧ください。平成29年3月28日、理事長より専決処分として決裁をいただいている案件の報告でございます。国及び新潟県等の規定の改正に伴う改正で、職員給与規則、職員の退職手当の支給に関する規則の一部改正です。次に法・制度改正に伴う改正として、国民健康保険事務共同電算処理業務規則の一部改正、保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業規則の廃止の他、記載の8つの廃止及び一部改正でございます。2ページの取扱等の変更に伴う一部改正等では、幹事会規程、診療報酬審査支払規則及び療養費審査業務規則の一部改正でございます。

最後に、事務局組織の見直しに伴う改正としまして、事務局組織規則の一部改正でございます。詳細につきましては、3ページから56ページに記載のとおりでございます。以上で説明を終わります。

**【議長 渡邊理事長】**

只今、事務局から説明のありました報告承認事項の(2)につきまして、ご質問がございましたら願います。

(質問等なし)

**【議長 渡邊理事長】**

ご質問等がないようでありますので、説明のとおりご承認いただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

**【議長 渡邊理事長】**

有難うございました。続きまして、「その他」となりますが、事務局から何かありますでしょうか。

**【事務局長 岡田事務局長】**

特にございません。

**【議長 渡邊理事長】**

事務局からは特にないようでございます。折角の機会でございますので、皆様から何かご意見等ありますでしょうか。

(意見等なし)

**【議長 渡邊理事長】**

特にないようでありますので、以上をもちまして、議事を終了いたします。皆様のご協力により、本日提案いたしました案件すべてご承認いただきましたことに感謝を申し上げ、議長の責めを終わらせていただきます。

本日は大変有難うございました。

閉会          午後 3 時 00 分

ここに会議の顛末を録し署名いたします。

平成30年8月30日

議長

渡邊 浩吉 

平成30年8月14日

署名理事

村上 秀幸 

平成30年8月22日

署名理事

本 塚 建 男 

## 新潟県国民健康保険団体連合会理事会出席者名簿

役職名	公職名	氏名
理事長	聖籠町長	渡邊 廣吉
副理事長	加茂市長	小池 清彦
〃	見附市長	久住 時男
〃	出雲崎町長	小林 則幸
常務理事		高橋 豊
理事	新潟県福祉保健部長	藤山 育郎
〃	上越市長	村山 秀幸
〃	五泉市長	伊藤 勝美
〃	粟島浦村長	本保 建男
〃	新潟県建築国民健康 保険組合理事長	富永 武司
監事	十日町市長	関口 芳史
〃	阿賀町長	神田 敏郎